

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年9月5日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

(1) 給水管漏水修繕

2 履行(納品)場所

中区本牧町一丁目251番地 横浜市立大鳥小学校

3 契約日

令和6年7月3日

4 履行日又は履行期間

令和6年7月3日から令和6年7月4日

5 契約金額

215,600円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市西区久保町4番12号 三ツ矢設備工業株式会社

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

横浜市立大鳥小学校において、給水管から漏水が確認された、緊急契約を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

横浜市有資格者名簿に登録のある会社であり、迅速な対応ができることから選定しました。

9 所管課

横浜市立大鳥小学校